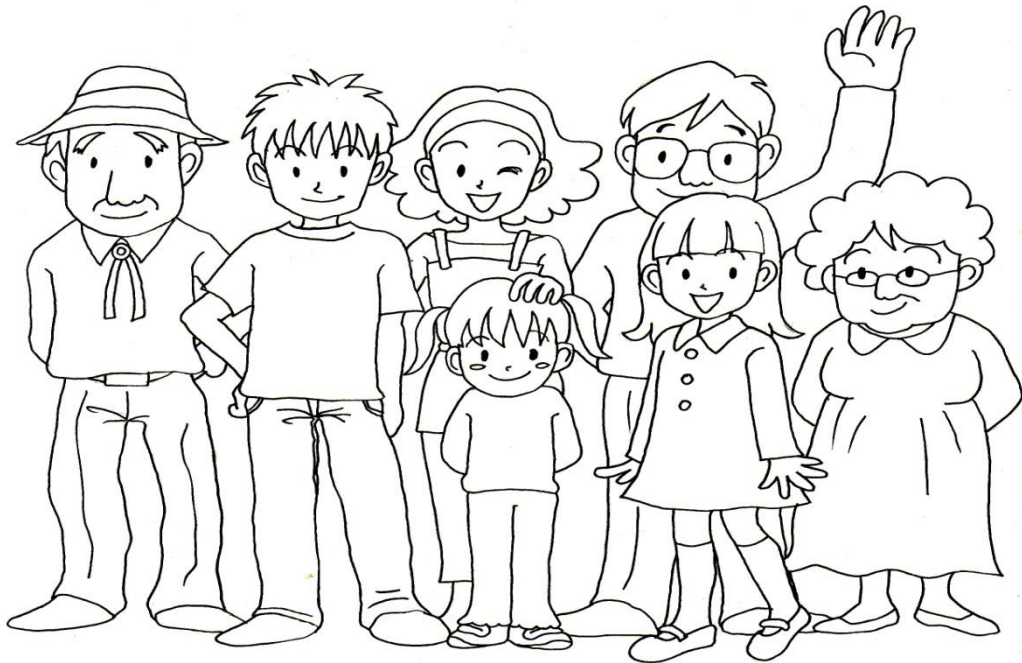


令和2年度版

# 但馬生活創造情報プラザ 利用の手引き



兵庫県立但馬文教府

指定管理者 (公財) 兵庫県生きがい創造協会

〒668-0056 豊岡市妙楽寺41-1

電話 0796-22-4407

FAX 0796-23-0998

# I 但馬生活創造情報プラザについて

## 1 目的

但馬生活創造情報プラザは、但馬地域で新しいライフスタイルの創造に向け、芸術・文化、環境・資源、健康・福祉、子育て、まちづくりなどに取り組むグループの活動拠点として、また、グループ間交流、生活創造活動や暮らしに関する情報の収集・発信の場として設置しています。

## 2 施設・設備

	名 称 (数)	場 所	概 要
1	交流スペース (2)	活動交流館 2 F	グループ間の交流や学習会ができる部屋です。広さは 48 m <sup>2</sup> で、30 人程度までの利用ができます。
2	活動ブース (4)	活動交流館 1 F	学習会や打ち合わせなどができる部屋です。広さは 24 m <sup>2</sup> で、10 人程度の利用ができます。
3	印刷室 (1)	活動交流館 1 F	印刷機、紙折り機があります。
4	保育ルーム (1)	活動交流館 2 F	畳敷き 16 畳の部屋です。子どもだけの利用はできません。
5	ロッカールーム (1)	活動交流館 1 F	グループ毎に活動資料や事務用品等を保管することができるロッカーを置いています。
6	メールボックス (1)	活動交流館 2 F	生活創造活動等に関する情報やグループへの連絡を個別に受け取ることができます。
7	交流掲示板 (1)	活動交流館 2 F	グループの活動の案内やイベントなどのお知らせを掲示することができます。
8	調理室* (1)	本館 1F	調理実習ができる部屋です。調理台が 4 台、オープンレンジが 4 台あります。

**※調理室は、活動体験館建替整備のため令和 2 年 6 月からの利用となります。**

## 3 利用

但馬生活創造情報プラザへのグループ登録が必要です。個人での利用はできません。

# II 登録について

## 1 登録できるグループ（以下のすべての項目に該当する必要があります。）

- (1) 芸術・文化、環境・資源、健康・福祉、子育て、まちづくり、消費生活、男女共同参画など、生活創造活動をしているグループ
- (2) 政治活動や宗教活動を行わないグループ
- (3) 営利を目的としないグループ

## 2 登録申込み

- (1) 「登録申込書」（様式 1）に必要事項をご記入の上、但馬文教府事務室に提出してください。（用紙は、但馬文教府事務室にあります。）
- (2) 申込み後に、登録の可否をお知らせします。
- (3) 登録期間は申込み年度の 3 月 31 日までとし、翌年度継続する場合は、毎年 4 月までに再登録が必要です。

# III 利用について

## 1 利用できる月日及び時間

年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日、9時から21時まで利用できます。ただし、調理室は平日の9時から17時までとします。

**※活動体験館建替整備のため、調理室は令和 2 年 6 月以降の利用となります。**

## 2 利用できる活動

原則として、参加料や受講料を徴収しない活動に限ります。

## 3 利用申込み

- (1) 施設の利用申込みは、利用日の 3 か月前の初日（土・日曜日、祝日、または休館日の場合は翌平日）から受け付けます。
- (2) 受付時間 月～金曜日（9：00～17：00） ※祝日は除きます。

(3) 受付は、但馬文教府事務室窓口もしくは電話（TEL 0796-22-4407）で受け付けます。

(4) 利用申込みにあたってはグループ名、代表者名が必要です。

#### 4 利用できる備品等

	施 設	備 品 等
1	交流スペース	長机 6、イス 18、ホワイトボード、スクリーン
2	活動ブース	テーブル、イス 10、ホワイトボード、スクリーン
3	印刷室	印刷機、紙折り機（いずれも A3 まで）
4	保育ルーム	絵本、ベビーベッド 1
5	ロッカールーム	ロッカー 54
6	メールボックス	メールボックス 132
7	調理室	オーブンレンジ 4 台、冷蔵庫、調理台、その他調理器具等

※プロジェクターをお貸しすることができます。（要予約）

※ロッカー、メールボックスの利用は希望制で、利用には別途申請が必要です。

#### 5 注意事項

(1) 利用後は、机や椅子、機器などを元の位置に戻してください。万一、破損等が生じた場合は事務室にご連絡ください。

(2) 持ち込まれた物品及びゴミは必ずお持ち帰りください。

(3) 利用できる施設での飲食はできません。（調理室・ミーティングルームを除く）

※調理室で調理した料理をミーティングルームで食べることができます。希望される団体は、予約時にその旨お申し出ください。

(4) 備品等を汚損した場合には、原状回復をしていただきます。

(5) 目的外の利用または但馬文教府の事業等に差し支える場合には、利用について変更またはお断りすることがあります。

(6) 利用中、他のグループの活動や但馬文教府の事業の妨げになる場合には、ただちに利用を中止していただくことがあります。

(7) 印刷用紙は各グループで用意してください。1ヶ月の印刷枚数が5,000枚を超える場合は、インク代3,500円をいただきます。さらに5,000枚を超えるごとに3,500円を加算して徴収いたします。詳しくは事務室にてお問合せください。

(8) ロッカーには貴重品を置かないでください。紛失・破損等の責任は負いません。

(9) メールボックスのチェックは定期的に行ってください。

(10) 交流掲示板への掲示はA3サイズまでとします。

※但馬文教府にはプラザ以外に、有料で利用できる施設があります。（単位：円）

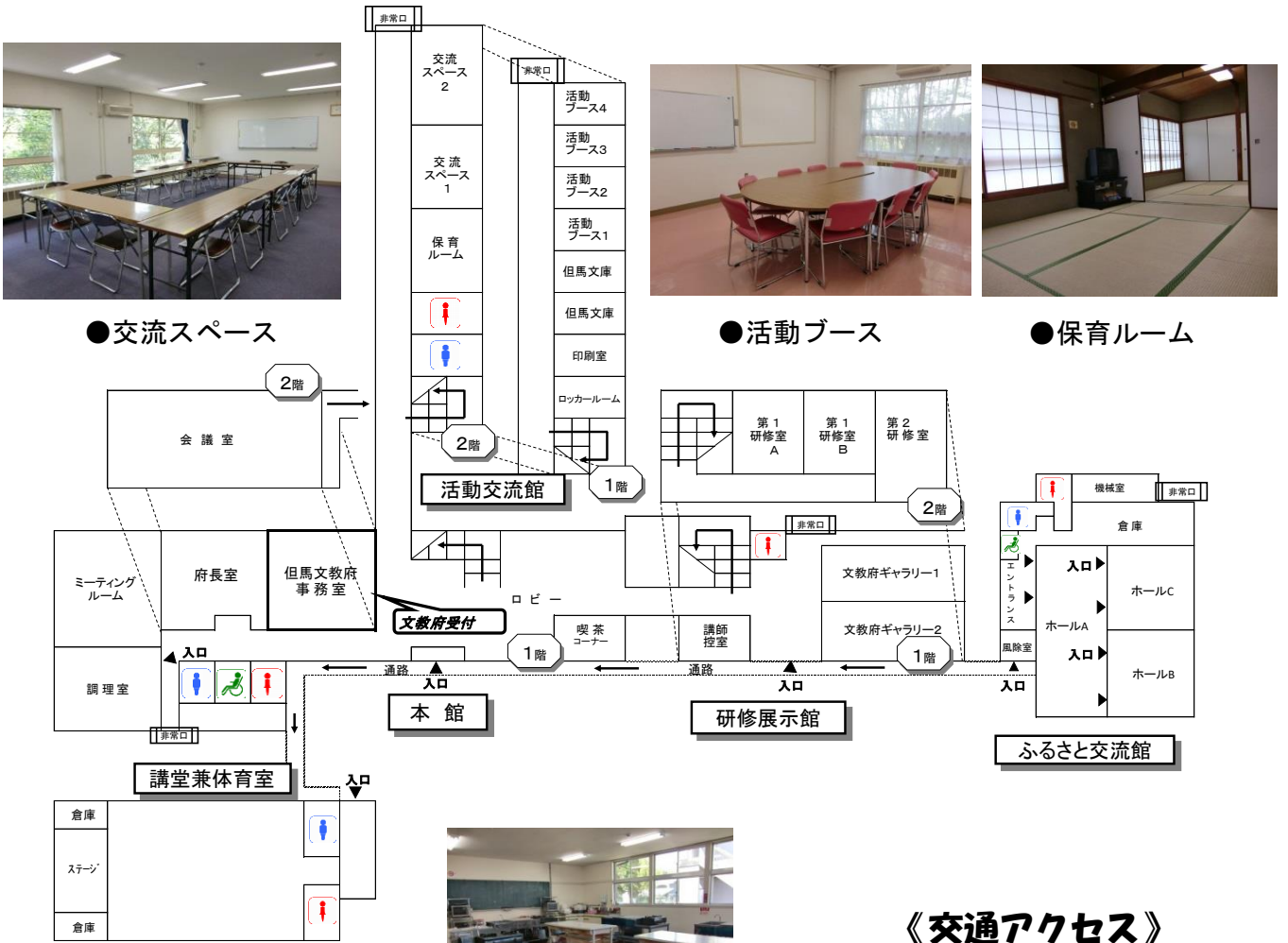
区 分		定員 (人)	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:00	9:00～ 17:00	13:00～ 21:00	9:00～ 21:00
講堂兼体育室	平日	400	1,200	1,400	1,400	2,600	2,800	4,000
	休日		1,500	1,900	1,900	3,400	3,800	5,300
会 議 室		100	1,200	1,500	1,500	2,700	3,000	4,200
第 1 研 修 室		30	400	500	500	900	1,000	1,400
第 2 研 修 室		40	600	800	800	1,400	1,600	2,200
ふるさと 交流館	B・C	60	1,200	1,600	1,600	2,800	3,200	4,400
	B+C	120	2,400	3,200	3,200	5,600	6,200	8,800
	A+B+C	400	4,300	5,800	5,800	10,100	11,600	15,900

※休日とは土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。

※ふるさと交流館は7月下旬からの利用となります。（利用受付は4月1日から）

詳しくは、今年4月以降にお問い合わせください。

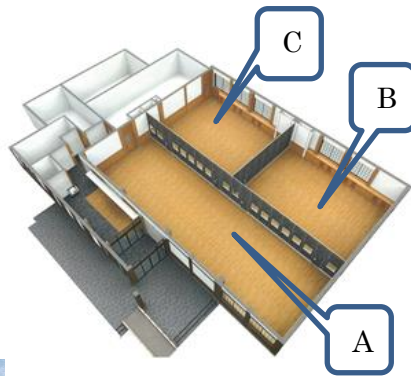
# 《 県立但馬文教府 施設配置図 》



※写真はイメージです。

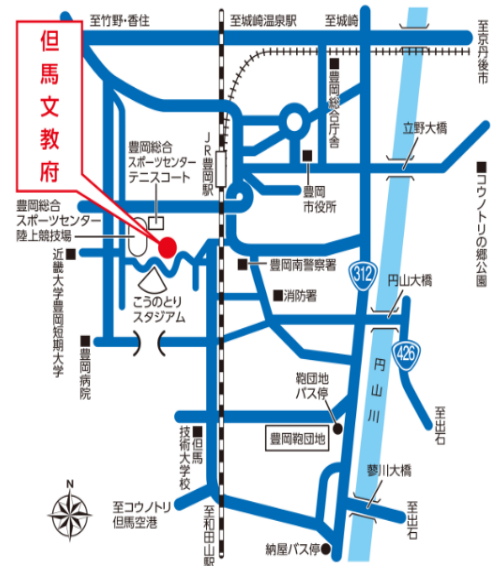


● 調理室



● ふるさと交流館 内部間取り

## 《 交通アクセス 》



※ふるさと交流館（旧活動体験館）は令和2年7月中旬竣工の予定です。